

県指定有形文化財

木造馬頭観音座像

内浦海蔵寺

海蔵寺は、岡多崇福寺の本寺で、

臨濟宗に属する寺院で、昭和三十

八年十二月二十四日に県の有形文

化財に指定された。而も本尊の馬

頭観音の座像が伝えられている。

数少ない馬頭観音の像であるた

め、県仏として五十年に一回の御

開帳(公開)であったが、文化財

に指定されてから、毎年二月十八

日に公開されるようになり、毎年

この日は、町内外から大勢の方が

参拝に訪れています。

# 岡垣町公共下水道事業認可される

## 66年度供用開始を目標して



凡 例	
	公共下水道管線
	下水道事業認可区域 建設費負担区域(予定)
	建設費負担区域
	町界(予定)
	町界

### 公共下水道(計画)事業概要

- 建設区域面積 105ヘクタール
- 建設方式 汚水・雨水分離式
- 汚水管線延長 約8,400m  
(5ヘクタール、300m)
- 雨水管線延長 約1,000m  
(1ヘクタール、300m)
- 建設費概算 約42,000千円
- 計画排水量(日最大) 4,700m<sup>3</sup>/日



計画排水量(日最大)4,700m<sup>3</sup>/日



# 寒さなんかへっちら!

—少年駅伝大会—

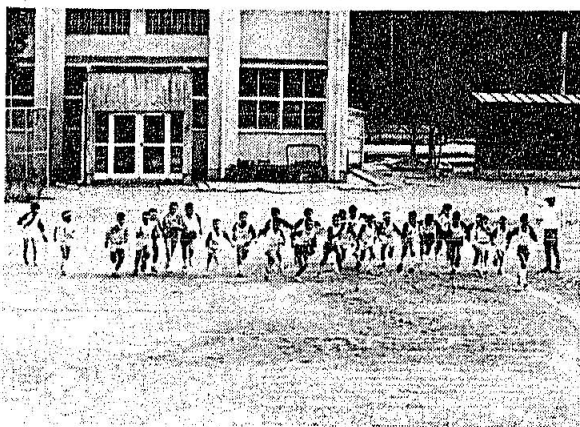


最悪のコンディションでも

さすが、風の子、

岡垣町少年軟式野球連盟駅伝大会が、一月二十日、参加二千八チームで健脚を競われました。

当日は、冷たい寒風が吹く中、戸切小グラウンドをスタートの七区間十・三kmを走り、上り下りの



高低差の大きい難コースでしたが、チームワークの大切な駅伝競技を、みんな元気いっぱい走っていました。なかには、女の子や小さな子もいましたが、今年四月に中学生になる六年生に混じって健闘していました。

成績は次のとおりでした。

優勝 岡垣ウイングスA

二位 野間レンジヤーズA

三位 鍋田ライナーズA

三十九分〇四秒

三十七分四十一秒

## もみすり大会

第29回福岡県産米改善加工技術大会が、去る1月23日、岡垣町糠塚のカントリーエレベータ敷地内で開催されました。

この日県内各組合の代表(24チーム)によって、もみすり調整技術の研究と錬磨を図ることを目的として競われました。

岡垣町からは、吉木区の戒能杉雄さん、補助員として野中良雄さん、辻邦光さんが出場し健闘され、個人の部三位となりました。



手ぎわよく動く岡垣のチーム



選手宣誓をする戒能杉雄

教室名	主旨	期間	開設場所・日時	入室日時・場所	備考
柔道	心身の健全な発達と鍛練のため。 小・中学生を募集	S60.4~S61.3 教室修了後岡垣柔道クラブ入会も可能	町民武道館 (火)木18時~20時 (土)14時30分~17時	S60.4.13(土) 14時30分~ 町民武道館	クラブ会員は練習日に受付
相撲	心身の鍛練と体力の向上を計り、健全な青少年の育成を図る。 小・中学生を募集	S60.4~S61.3 以後継続	町民グラウンド S60.4~S60.10 中央公民館 S60.11~S61.3 (金)17時~19時	S60.4.5(金) 17時~ 町民グラウンド	まわしは教室にて貸出
剣道	強く明るく正しい子に育てる。 主に小・中学生を募集	S60.4~S61.3 教室修了後白雲練成会へ入会も可能	町民武道館 (火)木(金) 18時~19時30分	S59.4.14(日) 10時~ 町民武道館	防具は2~3ヵ月後に購入
弓道	礼・智・信を養い己の心を磨き、健全な人間育成を図る。 初心者募集	S60.4~S61.3	中央公民館 一般 (火)木13時30分~15時30分 学生 (土)日13時30分~15時30分	S60.4.7(日) 13時~ 中央公民館 弓道場	弓道具一式備品有 一般加入希望者は 門司(282)J0728)又は 花田(282)J2552)へ

昭和60年度 スポーツ教室生募集

- 申込先 教育委員会社会教育課・東部公民館・中央公民館 (印鑑持参・身長・体重が必要)
- 受付期間 昭和60年3月1日~昭和60年3月28日

鬼は外・福は内



二月二日、恒例の成田山不動寺の豆まきが保育所と中央幼稚園で行われました。

この日、チビツ子たちは、始めて見る鬼に歓声をあげ豆を投げていましたが、なかには、泣きだす子もいました。

翌三日、成田山不動寺で年男、年女による豆まきが行われ、家族づれなど大勢の人でにぎわいました。この二日間にまかれた豆は、六百キロ。福を呼ぶ豆に、寒さも忘れて拾っていました。

みんなの健康法

不妊症の話 (一)

問 世の中には、産児制限をしている家庭や子室に授からない家庭など様々ありますが。

答 そうですね。結婚後三年経っても妊娠しない場合、不妊症と言います。日本に三十万組あるそうです。

問 不妊症の原因には、どんな事が考えられますか。

答 不妊と言えは、女性に原因があると考えがちですが、実際は六割は男性が原因です。女性の場合、治療しやすいのですが、男性は治りにくいのが現状です。問 男性側の原因について説明

してください。

答 ①精子自体に異常がある。

②精子の通路に異常がある。

③性交障害がある。以上、三つの原因がありますが、①の場合が圧倒的に多いのです。これは、

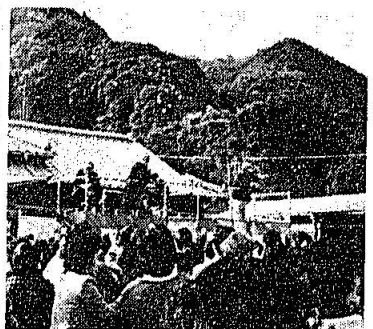
淋病、熱性疾患、流行性耳下腺炎、肺結核等によることが多いと言われています。

問 精子の異常は、どうして検査するのですか。

答 普通三日以上の禁欲の後、射精した精液の全量を、消毒した広口のビンにとって検査します。

①精液の量は、二〜四ccが普通です。〇・五cc位の人や全く精液のない人もありますが、不妊の原因になりません。

②精子の数は、血球計算器を使用し数えます。普通は、一〜二億の



教室生募集

◎ 絵画教室

楽しく描いて、個性と創造を表現してみませんか。(油絵・水彩) 日時 毎週土曜日 午後一時〜四時まで

場所 東部公民館 対象者 高校生以上 会費 無料

申し込み、問い合わせは、福岡県美術協会会員寺田一男 ☎二八二局二六二九まで

◎ 詩吟

健康保持と精神統一に、あなたも始めませんか。老人ホームや婦人会は、無料でお教えます。

詳しくは、重田光男 ☎二八二局三六〇九まで

波津駐在所が

新しくなりました

昭和二十七年に建築され、地域の治安維持の拠点として活躍してきた波津駐在所も老朽化により、従来の場所に一月二十六日新築落成しました。駐在所で勤務する増田巡查部長も「気持ち新たに、地元住民の安全を守り今まで以上に頑張ります」と張り切られています。



日本型食生活

と牛乳

昭和五十八年に食生活懇談会が発表した「私たちの望ましい食生活」は、近年の食事内容は栄養的にみて適正なものとしています。アメリカの人たちからは、米や野菜、魚や海藻などを自然に近い状態でおいしく食べている日本食は健康的であると、うらやましがられています。が、日本食では充足できない栄養素がカルシウムとビタミンA、B<sup>2</sup>です。これらは牛乳百ccもあれば足りる栄養素です。現在、日本では、一人一日百ccに近づいた程度ですから、あと百ccを加えて二百cc消費すれば、足りるわけです。それには、朝食でまず優先的に百cc飲めばよく、コーヒーに加えるもよし、冷やご飯に牛乳を加えて牛乳がゆにするのもよいでしょう。牛乳のかわりにヨーグルトでもかまいません。残りの百ccは、おやつや料理で使うように心がけたいところです。牛乳の摂取量が二百ccを越えれば、日本型食生活は、世界一理想的な食生活であると思えます。

岡垣町食進会

# 岡垣小史

## 百姓一揆(2)

江戸時代になり、一方では土豪は武力で鎮圧されて農民化し、一方では小規模逃散などで抵抗しながらも、徐々に小農民の自立化が進み、十七世紀中後半期には本百姓を中核とした近世的村落が成立する。そして百姓一揆はこれを基盤として斗われる。

本格的な百姓一揆は、代表(または村役人)越訴である。直訴ともいう。代表者(主に村役人)が農民の要求を代表して、また農民におされて、正規の手続きをとびこえて上級領主(または筋違いの領主)に訴願する斗いである。もちろん、法的、制度的に許された手続きをふまない訴願だから、越訴(直訴)者は厳罰に処せられたがその犠牲によってある程度は成果をかちとることができた。例えば承応二年(一六五二)の佐倉惣五郎、天和二年(一六八二)の礒茂左衛門などである。

越訴すると厳罰に処せられるということはみんな知っている。水盃をくみ交しての直訴である。例えばその管内の代官を弾劾したが、正規の手続きからいうと、その代官を通じないと上級官には意志が伝わらない。が弾劾を受く代官はそれを上に伝えるはずが

ない。それで死を覚悟で越訴するしかなかった。

それと最初の頃は代表越訴で、村役人と一般農民の利害が一致していたのだろう。共斗されている。

それが一七〇〇年前後頃(赤穂浪士の仇討が一七〇二年)から、百姓一揆は惣(総)百姓―村落構成員全員が団結して領主と斗う、惣百姓強訴へと形を変えてくる。

この場合、領主と結託し、あるいは領主の庇護を受けながら富を蓄えた地主や商人の、打ちこわしもしばしば行なわれた。

「百姓と菜種の油は、しばればしぼるほど出る」といわれたように、藩の財政が苦しくなると藩は百姓に重税をおしつける。五公五民・六公四民というように、出来高の五割・六割は年貢でとりあげる。不作、凶作でもとりあげる。出来高の五割・六割ではない。

百姓の生活はいつも食うや食わずである。百姓はつねに死線をさまよっていた。百姓が自分の生命を守ろうとすれば、一揆を起して抵抗するより外に道がなかった。

それで延享二年(一七四五)河内、攝津の旧大和川筋新田地帯の増徴反対の越訴。翌三年の豊後日田の越訴や美作勝南地方の百姓逃散。翌四年、羽前上の山藩の打毀しや強訴。つづいて寛延元年(一七四八)越前福井藩や播州姫路藩に起った百姓一揆等々、毎年げしくなる。

はじめは諸藩領にあらわれた惣百姓強訴も、享保期になると幕府直轄領にも多発するようになり、この享保期を最初として、幕府・諸藩ともに経済的にゆきづまった天保期に特に多発し、最後に幕末の大高揚期を迎え、しかも、時代が下るにつれて発件数もふえ、規模も一藩に及ぶものや、他藩にまたがる広域にまで拡大していく

こんな農民斗事に対して幕府は、地頭、代官に非があれば、年貢さえ納めればという限定つきながら逃散を認めていた。ところが、百姓一揆が高揚しだした享保年間から、「徒党取締り令」、或いは武力の手薄な幕領に「非常時大名出兵令」を出し、「強訴、徒党、逃散」に関する罰則を明文化し、逃散さえ一切許されなくなる。

さらに百姓一揆の第二の高揚期宝暦、天明期になると、一揆鎮圧に飛道具―鉄砲の使用を許可し、翌明和七年(一七七〇)には一揆についての訴人―通報者には褒賞を与える触れを出す。

一方では武力で徹底的に鎮圧し、他方では裏切りを奨励して一揆を切崩しをはかったが、以後も百姓一揆はますます発展していった。

長畑 武

## 「家庭教育を考える」<sup>(終)</sup>

### しつけの方針と一貫性

しつけには、子供が将来の社会の形成者として必要な基本的な行動様式を身につける「基本的なしつけ」のほかに、例えば「自己主張の強い子に育てたい」とか「おとなしい子にしたい」というような親の個人的方針に属する「個別のなしつけ」とがあります。

この共通の行動様式は、親の好みに合おうと合うまいと、子供に教えられなければならない。

もし親の好みに合わないというところで、社会に共通化しているある種の基本的行動様式を子供に教えないとしたら、その子供は、社会に適應していくことができなくなるかもしれない。

また、子供の個人的なこと―例えば、朝の洗顔、歯みがきなどは、幼児期にしっかりその方法・習慣付けを達成させておきますと、成長発達してから何の苦もなく実践できます。もちろん、これが子供自身の健康の維持・発達、そのほかに役立つから行うわけです。



特に、おはしの使い方、お風呂の入り方、食事の仕方など、一般的に言って、いわゆる「やり方」(技術)にかかわるものは、早い時期から、繰り返し繰り返しやることにより、技術的にも心理的にもほとんど何の抵抗もなくできるようになります。ですから、しつけの内容についても、方針についても、いつでも、どこでも同じというように首尾一貫していなければならぬでしょう。

親のきげんが良いときは、あることを子供がきちんとやらなくても見過すが、他方、親がきげんの悪いときは、さ細なことで厳しくやり直しをせまるというのでは、子供は戸惑います。

大人の都合や気分などで、しつけについて一貫性を欠くような指導は、しつけ指導において最も戒めるべきことです。また父親と母親とで、しつけについて、その内容などに食い違いがあつてはなりません。

「現代の家庭教育」(文部省)

より抜粋

# 町長選挙 投票日は三月三十一日

任期満了にともなう、岡垣町長選挙の日程が次のとおり決まりました。

**投票日** 三月三十一日(日曜)  
**告示日** 三月二十六日(火曜)  
**立候補届出日** 三月二十六日

**選挙のできる人**

選挙権は、住民基本台帳に登録されている人で次に該当する人になります。

昭和五十九年十二月二十八日までに転入届(住民基本台帳に登録)を出し、引き続き住所を岡垣町に有し、昭和四十年四月一日までに生まれた人です。

## 不在者投票

投票日に出張や病氣、出席、新婚旅行などで投票所に行けない人は、前もって投票(不在者投票)ができます。

不在者投票のできる期間は、三月二十六日から三月三十一日までの午前八時三十分から午後五時までの時間です。

不在者投票は本人でなければなりません。なお、印鑑と入場券もしくは、本人と確認できるもの(運転免許証等)が必要ですので忘れないようにしてください。

## 投票のしかた

町長選挙は記号投票を採用しています。

(投票用紙例)

岡垣町長選挙投票	
注意	○印
一、	候補者氏名
二、	○をつける欄

この記号式投票とは、投票用紙の町長候補者の中から投票しようとする者一人に対して、氏名の上欄に○印を記入し投票することです。

なお、点字投票及び不在者投票については、自書式投票により行います。

## 記号式投票上の注意

- ① 投票用紙の受付を受けたら投票記号を、投票しようとする候補者一人の氏名の上欄に○印をつける。
- ② 二人以上の候補者に○印をつけると無効です。必ず一人だけに○印をつける。
- ③ ○印以外のことを書くとは無効です。

## 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、必ず受けてください。なお、この期間中に受けられない場合、次の獣医で受けてください。

### 予防接種受付場所

4月1日(月)	野間区民館 岡垣第一公園
4月2日(火)	西黒山公民館 東黒山公民館 榎塚公民館 波津漁協前 西部公民館
4月3日(水)	桜公園 東高陽公民館 山田公民館 波老津台 宮崎商店前
4月4日(木)	手野公民館 三吉間地公民館 中央公民館
4月5日(金)	上戸切公民館 西山田麻生商店前 東部公民館
追加日 4月11日(木)	中央公民館 東部公民館

## 風俗営業等取締法

### 一部改正について

「風俗営業等取締法」が一部改正されて、その法律名も「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に変わり、二月十三日から施行されました。

具体的には、次のように変わります。次の営業は、許可・届出が必要となりません。

○ゲームセンター、ゲーム喫茶その他テレビゲーム機、スロットマシンなどを備えている店は、法の施行の日から三月以内は、風俗営業の許可を受ける必要がありません。

○午前零時から日出時までの間に酒類を提供している飲食店については、同じく一ヶ月以内に届出が必要となります。

○個室付浴場業、ストリップ劇場等、ラブホテル、アダルトショップ、個室マッサージなどの営業についても、前記同様の届出が必要となります。

なお詳しいことについては、お近くの警察署(防犯課)でお尋ねください。

## 寄付お礼

次の方から香典返しとして、ご寄付がありました。あつくお礼申し上げます。

○社会福祉協議会へ ( )は故人  
江口常次(和子) 東高陽、河合

儀雄(マサ子) 高陽、田中資(カ) 波津、河野絹(敏) 百合ヶ丘、古賀辰夫(キノ) 戸切、宮本君雄(キヌエ) 波津、田中久郷(靖) 上海老津、原明子(勝文) 矢口、早井達明(荒喜) 百合ヶ丘、木原熊之助(マリノ) 海老津、吉田純真(次良) 内浦、青木ハナエ(今朝八) 新海老津、中川豊(千代子) 西高陽、神谷昭則(トキ) 上畑、安永スミエ(藤崎恒) 高塚、  
○老人クラブ寿会へ

河合儀雄(マサ子) 高陽、田中資(タカ) 波津、河野絹(敏) 百合ヶ丘、宮本君雄(キヌエ) 波津、田中久郷(靖) 上海老津、早井達明(荒喜) 百合ヶ丘、木原熊之助(マリノ) 海老津、吉田純真(次良) 内浦、中川豊(千代子) 西高陽、神谷昭則(トキ) 上畑、

## 国民健康保険証切替え


昭和六十年年度国民健康保険証(退職者分を含む)の交付を行います。

印鑑と現在お持ちの保険証を受付に提出してください。

三月二十六日 西部公民館  
二十七日 中央公民館  
二十八・二十九日 東部公民館

交付時間 九時～十六時  
詳しくは、福祉課国保係へ

昭和60年3月行事予定表

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
	少年柔道大会 軟式野球審判講習会		中学校卒業式	一般検診とレントゲン 13:30~14:00 中央公民館		乳児検診 13:30~14:00 東部公民館	定期検便 13:30~14:30 東部公民館	少年野球太田スポーツ杯大会 少女バレーボール町長杯大会		心配ごと相談・行政相談 13:30~ 東部公民館			所得税確定申告(税務署来庁) 6日	幼児相談 13:30~14:00 東部公民館	卓球スポーツ教育		譲渡所得の説明会 住民税及び国民健康保険料の 納税相談 15日
					31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
					日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火
					町長選挙 弓道場創立記念射会		国民健康保険証切替え 9:00~16:00 東部公民館	国民健康保険証切替え 9:00~16:00 東部公民館	国民健康保険証切替え 9:00~16:00 中央公民館	国民健康保険証切替え 9:00~16:00 西部公民館		ソフトボールスポーツ教室		心配ごと相談・法律相談・行政相談 13:30~ 東部公民館 岡ガク検診 9:00~10:00 中央公民館	春分の日 剣道開級式・昇級審査		小学校卒業式
 <p>消防記念日 3月7日</p>																	

交通事故のご相談は  
お気軽にどうぞ  
無料で応じております

午前9時半~午後4時40分(平日)  
土曜日は正午まで(第2土曜日は休み)

◎専門の相談員が親身になって  
ご相談に応じます。

◎弁護士相談日:  
毎週金曜日午後1時~4時

社団法人 日本損害保険協会  
小倉自動車保険請求相談センター  
☎093-521-2140  
電話のご相談もお受けします

利率引下げの  
お知らせ

国民金融公庫では、昭和六十年一月二十八日から事業資金の基準金利を年七・四%に引下げました。また、六十年四月に進学される方について、一進学者あたり五十万円以内年利七・六%の進学資金貸付も取扱っています。詳しくは、国民金融公庫窓口融資相談係でおたずねください。

NHK学園  
生徒募集

いつでも、どこでも学ぶ心を大切に、あなたも学ぶ仲間になりませんか。NHKの社会通信講座の生徒を募集します。

◎高等学校普通科コース  
月一回のリポート提出、スクーリング出席で四年間で、高校卒業資格が得られます。

◎教養コース

NHK学園の科目の中から、好きな科目を選んで学習できます。その他、短期間の通信講座が数多くあります。詳しくは、NHK福岡放送局放送部 ☎092-七七一・二二一までお問い合わせください。

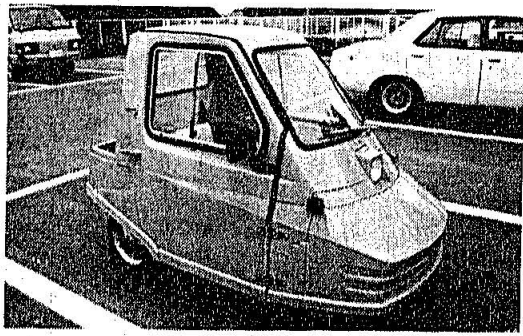
ミニカー  
限定免許試験

道路交通法施行令及び道路交通法施行規則の一部が改正され、本年二月十五日からミニカー(原動機付自転車とされている総排気量五十cc以下二十一cc以上の三・四輪車)は、普通自動車となり、運転するには、普通自動車免許が必要となります。

そのため、大型特殊、自動二輪、原付免許でミニカーを運転している方は、二月十五日から八月十四日までの間にミニカー限定普通免

人口のうごき

1月末( )内は前月比  
27,721人 (+8人)  
男 13,246人 (-11人)  
女 14,475人 (+19人)  
8,149世帯 (-1)



○試験の実施  
期間 前記六ヶ月間  
実施日 毎週火曜日  
時間 午前八時半~九時  
場所 小倉北方試験場  
手数料 試験千五百円  
交付 千円  
試験当日は、ミニカーの持込みが必要です。また、事前に必ず試験場 ☎九六一局四八〇四折尾警察署 ☎六九二局〇三三二一までお尋ねください。